

第3節 自然とふれあう場と機会づくり

第1 自然公園の整備・管理

①自然公園施設等の整備・管理

■自然公園整備・管理・運営事業の推進

自然公園において豊かな自然環境を保全するとともに、利用者が自然にふれあうことのできる場を確保するため、くろんど野営場の再整備（交野市）、トイレリフレッシュ（河内長野市）を実施した。また、自然公園施設の管理や利用者への自然解説を行った。

■府民の森利用促進・管理・運営事業の推進

府民の森において利用者が自然とふれあうことのできるような場と機会を提供するため、ほしだ園地の整備、ちはや園地の整備基本計画の策定及び整備を行った。また、利用者が安全で快適に自然に親しむことができるよう、各種施設の整備・管理や自然ふれあい活動を推進した（2-53表）。

2-53表 府民の森の施設及び利用促進事業の概要

園地名	面積	位置	既存施設	利用促進事業計画の概要	整備期間
くろんど園地	105 ha	交野市私部及び 傍示地内	芝生広場 休憩場所等 キャンプ場	・休憩施設の設置 ・アスレチック遊具 ・キャンプ場の拡充	平成元年 ～2年
ほしだ園地	105	交野市星田	芝生広場 休憩所等	・吊橋・森林鉄道風歩道橋 ・ピトンの小屋 ・クライミングウォール ・やまびこ広場	平成5年 ～9年
緑の文化園 むろいけ園地 (室池集団・施設地区)	49 (90)	四條畷市 逢阪ほか	森の宝島 (フィールドアスレチック他) 園路・広場	・園路・広場 ・森の工作館 ・水辺自然園	平成4年 ～5年
くさか園地	50	東大阪市 善根寺町ほか	芝生広場 休憩所等	・梅林及びツツジ林の拡充 ・自転車道	平成3年 ～8年
ぬかた園地	62	東大阪市 山手町ほか	芝生広場 休憩所等	・アジサイの園 ・自転車道 ・野草園	平成5年 ～8年
なるかわ園地	158	東大阪市 東豊浦町ほか	森林学習館 森林学習展示林 万葉植物展示園	・森林学習ゾーンの整備 ・森のレストハウス ・梅、紅葉の充実 ・らくらく登山道 ・自転車道	平成3年 ～10年
みずのみ園地	10	八尾市 楽音寺ほか	芝生広場	・広場 ・桜の充実 ・アクセス道	平成5年
ちはや園地	13	千早赤阪村千早	金剛山自然教室 キャンプ場 香楠荘(定員53名)	・高山植物園 ・キャンプ場の充実 ・休憩施設	平成元年 ～13年
計	552				



<クライミングウォール（ほしだ園地）>

②適正な利用の誘導

■府民の森パークレンジャーの活用

府民の森パークレンジャーを育成するとともに、パークレンジャーを活用して自然観察会や体験キャンプなどの「府民の森ネイチャーイベント」を実施した。

■山地美化キャンペーンの推進

最近増大する山地へのゴミ不法投棄を防止するため、11月をキャンペーン月間として美化清掃運動を関係市町村とともに展開し、一斉清掃やクリーンハイキングなどを行った。

③国定公園の拡大

■国定公園の拡大

平成8年4月に金剛生駒国定公園の和泉葛城山系への国定公園区域の拡大及び公園計画の変更の申し出を行い、平成8年10月に拡大指定され、名称が金剛生駒紀泉国定公園に改められた。この結果、金剛生駒紀泉国定公園の面積（大阪府域分）は、平成8年度末現在、15,535haである。

④府立自然公園構想の推進

■府立自然公園構想の推進

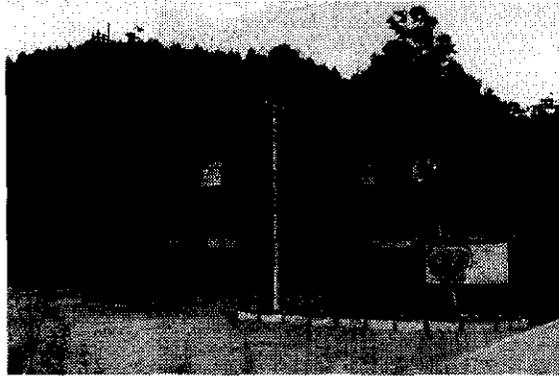
優れた自然環境と貴重な動植物が豊富な北摂山系の保全や自然とのふれあいの場としての活用を図ることを目的とした府立自然公園構想を推進するため、地元関係団体との協議調整を行った。

第2 森林とのふれあいの場と機会づくり

①利用拠点の整備

■森林利用施設の整備・管理

府民のレクリエーション、自然体験学習など多様なニーズに対応し、森林空間の多目的な利用を図るため、高尾山創造の森（柏原市）、弘川寺歴史と文化の森（河南町）、水と森の学園（泉南市）の整備を行うとともに、エキスポ'90みのお記念の森と岩湧の森の管理を行った（周辺山系保全利用事業）。



<エキスポ'90みのお記念の森>

■環状自然歩道の整備

府民のレクリエーション、自然体験学習など多様なニーズに対応し、森林の利用拠点をネットワーク化するため、北摂地区（能勢町：剣尾山～宿野、島本町：大沢～東海自然歩道分岐）、生駒地区（四條畷逢阪～枚方市津田）において環状自然歩道を整備した。また、「泉州地区」においては、基本計画の策定を進めた。

■山に親しむ府営公園の整備

周辺山系の里山に見られる風致や自然の緑を保全しながら、自然とのふれあいを通じて、人と自然の共生を体験、学習し、親しむ公園として、錦織公園等の整備を行った。

②府民参加の森づくり

■府民参加の森づくり事業の推進

高槻市、柏原市、阪南市の計7か所の分収契約地において、府民に自然とふれあう場を提供するため、下草刈りや健全な林相に誘導する除・間伐等の保育事業を実施した。

③森林と木にふれあう機会の提供

■森林林業教育実施事業の推進

小学校児童の森林林業への理解の促進に資するため、実施モデル地区（四條畷市、泉佐野市）を設定し、林業体験学習及び自然観察会を実施した。

■木工教室等の開催

直接木に触れることにより、木材の特性及び森林林業に対する府民の理解を深めるため、府・市町村の農林業祭において、木工教室を開催した。

第3 水辺でのふれあいの場と機会づくり

①河川でのふれあい

■河川環境整備事業の推進

石川等において、生態系に配慮した多自然型川づくりを推進し、芥川、安威川等において、河川の環境

整備事業を実施し、平成8年度末までに、石川で11.0km、芥川で1.1km、安威川で14.7kmの整備を完了した。
なお、平成8年度末における自然とふれあえる水辺の整備状況は約2割であった。



<安威川河川環境整備>

■ふるさとの川整備事業の推進

城北川、内川、松尾川、春木川、飛鳥川の5河川において、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図る「ふるさとの川整備事業」を実施した。

■魚にやさしい川づくりの推進

自然に近い河道、わんどの保全・形成、魚道の設置について検討した。

■魚に親しむ川づくりの推進

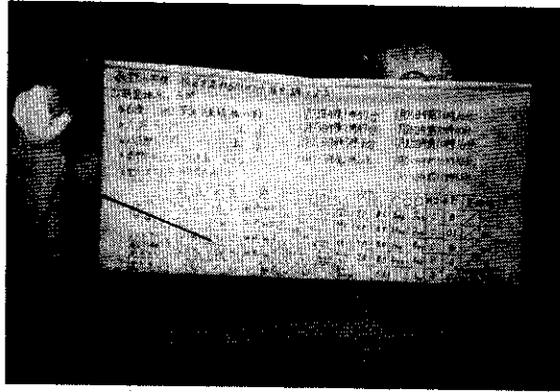
府民にとって「身近な魚とのふれあいの場」となっている大路次川等の河川漁業権漁場において、アユの稚魚等の体験放流や親子マス釣り体験などの「魚に親しむ川づくり推進事業」を実施した。

■魚とふれあえる水辺の整備

府民にとって「身近な魚とのふれあいの場」となっている大路次川等の河川漁業権漁場において、利用マナーの意識啓発のため、指導員の巡回指導やクリーンアップ事業などの「魚とふれあえる水辺の整備事業」を行った。

■水質保全啓発活動の推進

府民に川やそこにすむ生物の観察を通して、水質保全の重要性を考えてもらうため、市町村主催の水辺の観察会や団体等が実施する啓発事業に対して資材提供等の支援を行った。また、府民が自ら川や水辺にでかけ、生物観察ができるように観察の手法を紹介した冊子「リバー・クエスト（ガイド編）」と観察できるポイントを紹介した「リバー・クエスト（マップ編）」を増刷(7,000部)し、府民に配付した。さらに、次代を担う子供たちが身近な水辺の観察活動により感じたことを水環境への提言として発表し、その提言を通して府民に快適な水環境のあり方を考えてもらうため、平成9年3月に「子ども水環境サミット」を開催した。



<子ども水環境サミット>

■河川公園の整備

府営石川公園の開設面積を12.6haに拡大し、広場等の整備など施設の充実を進めた。また、国営淀川河川公園の維持管理等の負担を行った。

■ダム湖周辺整備の推進

平成3年度に策定された「狭山池ダム景観整備基本計画」を踏まえ、ダム本体工事の進捗にあわせて、景観・環境づくり関連の工事を実施した。

■河川愛護月間、森と湖に親しむ旬間等による啓発

7月を河川愛護月間とし、ポスター等による広報、河川クリーンキャンペーン（安威川、千里川他）、一日河川見学会（旧淀川）等の行事を実施した。

森と湖に親しむ旬間（7月21日～31日）に箕面川ダム親子ウォーキングラリーを実施した。

■砂防環境整備事業の推進

千早赤阪村の水越川において、護岸工、床固工の石張りによる修景整備等を実施した。

■ふるさと砂防事業の推進

唐川（太子町）においてコンクリートを使わない多自然型護岸工による生態系に配慮した溪流づくりを実施した。

■水と緑豊かな溪流砂防事業の推進

がらと川（枚方市）、免除川（交野市）、尺治川（交野市）、黒梅谷（千早赤阪村）及び牛滝川本川（岸和田市）の5溪流において緩傾斜護岸工、修景護岸工、広場整備等を実施した。

②ため池でのふれあい

■いきものにふれあうオアシス整備事業

ため池を自然環境の保全や野生動植物が生息・生育できる場所の確保に配慮しつつ、人が生き物とふれあう場、また、子供たちへの自然環境教育の場として活用することができるよう、下田原地区（四條畷市）において整備を進めるとともに、堺南部（堺市）で計画調査を実施した。

■ため池愛護月間、オアシス月間による啓発

府民共有の貴重な自然環境の財産であるため池が大切に保全されるよう、ため池愛護月間（5月）に広

報活動を行った。また、11月のオアシス月間には、ため池の水と緑豊かな快適環境づくりを推進するため啓発活動を行った。

■オアシス・クリーンアップ・キャンペーン推進事業の推進

府民がため池と親しみ、環境づくりに取り組むよう、大阪府ため池総合整備推進協議会、松原市とともに、今池（松原市）において「みんなでため池をきれいにして、“都市のオアシス”にしよう」をメインテーマにキャンペーンを実施した。



<オアシス・クリーンアップ・キャンペーン>

③海辺でのふれあい

■海洋性レクリエーションの場の整備（海岸環境整備事業等）

阪南市から岬町に至る淡輪・箱作海岸約2 kmにおいて、府民の沿岸利用の増大及び多様化に対応するため、自然観察や自然とのふれあい体験ができる海洋性レクリエーションの拠点形成を目指し、海水浴場・磯浜等の整備を進めた。

■二色の浜環境整備事業の推進

府民が海に親しめるよう、二色の浜環境整備事業の一環として、二色の浜海浜緑地において、海浜レクリエーション、マリンスポーツの拠点化に向け、管理事務所棟の新築、緑道の整備を行った。

■海に親しむ府営公園の整備

岬町において、海浜の立地を活かし、海浜型レクリエーションの拠点となる「せんなん里海公園」の開設に向けて、海辺の修景施設の整備を行った。また、17番目の府営公園として、りんくう公園の新規オープン（平成8年10月）を行うとともに適正な管理に努めた。

■ふれあい漁港漁村整備事業の推進

親しみやすい漁港漁村整備のため、岬町（深日漁港、小島漁港）において、防波堤、トイレ、道路、用地等の整備を行った。

■海岸愛護月間による啓発

大阪府海岸美化運動を年2回（二色の浜、岬長松海岸）実施、ボランティア団体の行う海岸清掃活動への支援（物品の提供）を行った。

海岸愛護思想の普及、啓発のための海岸愛護月間（7月）に関するポスターの配付やシンボルマーク、標語入り物品を活用してPRに努めた。

■海辺の教室等の開催（瀬戸内海環境保全普及活動事業）

瀬戸内海の環境保全に関する意識の高揚を図るため、平成8年10月に近木川下流から河口部において「海辺の教室」を開催し、府民125名を対象に生物観察と清掃を行った。



<海辺の教室>